

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	京都市砂川保育所	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 27 年 11 月 18 日

総 評	<p>砂川保育所は昭和32年に開設され、JR稲荷駅や京阪伏見稲荷駅に近く、市内中心部や大阪方面へ通勤されている保護者も多い、交通網の便利な場所に立地する保育所です。近隣には伏見稲荷大社もあり観光客などで賑わいを見せる場所でありながら、大通りから一筋入った保育所のある周辺は閑静で緑も多い環境です。</p> <p>市営保育所共通の保育理念のもと、「主体としてのこころを育てる」ことを目標に、子どもたちが主体的・意欲的に人や物に関わり遊びこめるように、育ちや発達に応じた遊びの環境を整備するよう心掛けています。3～5歳児は、異年齢でクラスを編成し、生活の中で年上に憧れたり、年下を思いやるなど、子ども自らが感じ学ぶ力が育まれるよう取り組んでいます。</p> <p>マニュアルや記録関係の整備、それらの評価・反省などの取り組みが充実しており、職員間の情報共有と改善に向けた取り組みが高いレベルで実施されています。また、地域子育て支援事業・地域子育て拠点事業を中心に、未就園児を持つ親子が自由に参加出来る園庭開放や子育て相談・講座、出前保育などの実施と共に、子育て家庭訪問事業なども行っており、地域の子育て家庭を支える施設として、その役割を担っています。</p> <p>管理者の強い責任感のもと、組織として地域の子育て家庭を支えるセーフティネットとしての役割を担っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程と短期指導計画の整合性が図られています。乳児・幼児部会議で話し合った内容等も含め毎月年齢別会議で、月案などの評価・反省を行い、次月の計画にその内容を反映させています。</li> <li>・ 乳児は「乳児への丁寧な保育士の関わりについて」というマニュアルがあり、市営保育所共通の部分と砂川保育所独自の部分で構成されたきめ細やかな関わり方が示されており、保育の参考にしています。幼児では、その積み重ねを大事にした保育に取り組んでいます。保育室の環境は、年齢ごとに応じた教材や玩具を用意し、コーナー保育を中心に、子どもたちが自発的に遊びこめるよう整備しています。手作りのソファや手作りの玩具が備えられており、保育室の状況や子どもの発達に応じた整備工夫が見られます。</li> <li>・ 公立保育所の使命である地域子育て支援事業と地域子育て拠点事業を実施し、ホームページでその内容を写真と共に紹介しています。地域子育て支援事業では、園庭開放、子育てサロン、子育て通信の発行などを実施しています。地域子育て拠点事業では地域拠点担当者を中心に、地域の関係機関と連携し、未就園児の子育て家庭への訪問事業や、保健センターの乳児健診や発達教室への参加など、伏見区の子育て家庭への支援に取り組んでいます。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい法令や制度等を職員が確認として読み返せるようリスト化するなど工夫されるとより良いでしょう。</li> <li>・ 施設や玩具の点検を年1回集中的に実施されているのを、毎月実施されるとより良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【保育所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	京都市砂川保育所
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	2015年11月18日(水)

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 (1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1 (2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2 (2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	B
	I-3-2 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・市営保育所共通の理念を中心として「市営保育所運営方針」があり、それに基づいた「京都市営保育所保育の計画」という各保育所独自の計画を作成する際の基本姿勢があります。それらに基づいて砂川保育所の実態に沿った保育の計画を作成しています。その内容は年度始めの全体職員会議や保護者会及び入所説明会で周知すると共に、ホームページや保育所のしおりに掲載しています。

・保育課程は、前年度の総括で明らかになった課題や反省を踏まえて作成しており、短期指導計画との整合性が図られています。毎月年齢別会議で、月案などの評価・反省を行い、次月の計画にその内容を反映させています。これらの内容は記録され、職員間で確認し共有できるよう取り組んでいます。

・「服務等の厳守徹底について」に細かな規程があり、法令や倫理面の正しい理解を促し、職員の質が向上するよう取り組んでいます。今後は、新しい法令や制度等を職員が確認出来るようにリスト化するなど工夫されるとより良いでしょう。

・月2回の全体会議や乳児・幼児部会議等の会議に管理者は出席し、保育所の方針に沿った保育が実践されるよう取り組んでいます。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。		A	A	
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	A	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

### 【自由記述欄】

- ・管理者は、市営保育所の所長会議や、地域の子育て支援会議に出席し、地域の子育て家庭に対するニーズや、保育の動向を把握するよう努めています。
- ・各職員の経験年数や役職、分野ごとのねらいを踏まえた職員育成計画を作成し、個別の研修計画を作成しています。また、OJTサポート制度や人事評価制度を導入し、職員育成に努めています。市営保育所共通で、エピソード記述の研修を進めており、取り組み内容を職員間で共有しています。
- ・公立保育所の使命である地域子育て支援事業と地域子育て拠点事業を実施し、ホームページでその内容を写真と共に紹介しています。地域子育て支援事業では、園庭開放、子育てサロン、子育て通信の発行などを行っています。地域子育て拠点事業では地域拠点担当者を中心に、地域の関係機関と連携し、未就園児の子育て家庭への訪問事業や、保健センターの乳児健診や発達教室への参加など、伏見区の子育て家庭への支援に取り組んでいます。
- ・地域の方や学生のボランティアの受け入れを毎月行っており、大型紙芝居の読み聞かせや伝承遊び、楽器演奏などの活動を受け入れています。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]				
<p>・京都市個人情報保護条例に基づき、プライバシー保護の内容について職員に周知しています。また、ホームページ等の写真の公開については保護者の同意の下、行っています。</p> <p>・苦情解決の仕組み・手順が整備されており、保護者に周知しています。寄せられた苦情や要望に対しては記録し、管理者を中心に職員間で内容を把握し、迅速な対応に努めています。</p> <p>・砂川保育所としては、初めての第三者評価受診ですが、他の市営保育所で受診した評価内容を市営保育所間で共有し、運営内容に迅速に反映するよう努めています。</p> <p>・一人ひとりの発達状況や生活状況を、公立保育所共通の書式に記録しています。施設全体で共有すべき内容は、月2回の全体職員会議や臨時会議で周知に努めています。日々の保護者からの要望や伝達は、登退表に記入し、全職員が確認し対応出来るよう取り組んでいます。</p> <p>・入所時には、「入所のしおり」に沿って保育内容や概要等について説明し、保護者に同意書を提出してもらっています。</p>				

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	B
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

**【自由記述欄】**

・登所時や保育中の子どもの健康管理は、「保育所保健のしおり」に沿って、子どもの健康状態への対応を行っています。また、予防接種や既往症についても、健康カードに記入すると共に、慢性疾患表を作成し、それらの情報を職員間で共有しています。感染症にかかった場合は、医師の許可を得てから登所するよう登園許可証の提出を求めています。

・内科健診は、0歳児は毎月、1～2歳児は隔月、3～5歳児は年2回実施しています。歯科健診は2～5歳児において年1回実施し、虫歯などがあった場合は受診報告書を作成しています。また、耳鼻科、眼科についても年1回検診を実施し、保護者に結果を知らせています。

・毎月1回食育会議を開き、年齢ごとの食育計画を作成しています。園庭での野菜の栽培活動に取り組み、種や苗から収穫まで体験し、クッキング保育で実際に育てた食材を利用して、子どもたちが実際に食材に触れる機会を設けています。和食の良さを子どもたちに知ってもらうための「おぼんざいの日」や、アレルギーのある子どもにも同じ給食、おやつを食べる日「みんないっしょやデー」を設けています。給食献立のレシピの作成や、給食試食会を実施し、保護者に乳幼児期の食への興味、関心を持てるよう工夫しています。また、保護者からの意見などをアンケートで聞き取り、結果を給食に反映させています。

・現在、年1回集中的に実施されている施設や遊具の安全点検については、月1回以上実施されると良いでしょう。

・乳児には「乳児への丁寧な保育士の関わりについて」というマニュアルがあり、市営保育所共通の部分と砂川保育所独自の部分で構成されたきめ細やかな関わり方が示されており、保育の参考にしていきます。幼児では、その積み重ねを大事にした保育に取り組んでいます。保育室の環境は、年齢ごとに応じた教材や玩具を用意し、コーナー保育を中心に、子どもたちが自発的に遊びこめるよう整備しています。手作りのソファや手作りの玩具が備えられており、保育室の状況や子どもの発達に応じた整備工夫が見られます。

・乳児保育では、育児担当制を実施し、一人ひとりの月齢や発達に対応出来るよう配慮しています。障害のある子どもに対する個別指導計画を作成し、全職員が共通認識のもと保育が行われるよう取り組んでいます。

#### IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

#### [自由記述欄]

・年1回保護者との個人懇談か家庭訪問を実施しています。それらの内容は、個人面談記録として残し、児童記録に綴じて職員間で情報が共有出来るよう取り組んでいます。

・クラス別の保護者懇談会を年3回行っています。また、参加型の保育参観は、乳児は保護者の都合の良い日に年1回、幼児は年2回実施し、保育の内容を知ってもらえる機会として、共に子どもの成長を喜びあえる関係作りを努めています。また、一日保育士体験事業も行っており、保護者に保育の内容を知ってもらえる機会を設けています。

・一時保育は、近隣の市営保育所と連携し、他の施設で預けられない場合などの補完事業として、希望者に対応する形で実施しています。

#### IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

#### [自由記述欄]

・給食衛生管理マニュアル、食中毒発生時対応マニュアル、事故・災害発生時対応マニュアルが整備され、それらの内容は常に更新しており、それに基づいて対応を行っています。

・ヒヤリハット報告書、保健計画などを整備し、救命救急の研修は毎年全職員に実施しており、保育所全体でそれらの情報を共有し、事故防止に向けた取り組みを行っています。